

平成26年2月議会

総務財政委員会

説明資料

	ページ
・提出議案一覧	・・・1
・工事請負契約一部変更議案 議案第57号 折尾連立・筑豊本線（国道3号交差部）函渠築造工事	・・・2

契約室

平成26年2月議会 提出議案一覧

[契 約 室]

1 工事請負契約一部変更議案（1件）

議案 番号	工 事 名	契約金額等	契約の相手方	変更理由
第57号	折尾連立・筑豊本線（国道3号交差部） 函渠築造工事 (契約金額及び工期の変更)	既決契約金額 7億7,490万円 既決工期 平成23年9月30日から 平成26年3月31日まで 変更契約金額 9億7,279万4,880円 (1億9,789万4,880円増額) 変更工期 平成23年9月30日から 平成26年10月31日まで (7箇月(214日)間延長)	九鉄・石山共同企業体 代表者 九鉄工業株式会社 (北九州市門司区) 構成員 株式会社石山組 (北九州市門司区)	トンネルの掘削において、岩質が当初想定していたものと異なっていたことから、工法の変更が必要となった。 このため、契約金額の増額及び工期の延長を行うもの。

折尾連立・筑豊本線（国道3号交差部）函渠築造工事変更概要

1 工事概要

- (1) 工事名称 折尾連立・筑豊本線（国道3号交差部）函渠築造工事
- (2) 工事場所 北九州市八幡西区大膳二丁目外
- (3) 工事内容 アール・アンド・シー（けん引方式）工法により、JR筑豊本線の函渠築造工事を実施するもの
- (4) 既決契約金額 7億7,490万円
- (5) 既決工期 平成23年9月30日から平成26年3月31日まで
- (6) 契約の相手方 九鉄・石山共同企業体
代表者 九鉄工業株式会社（北九州市門司区）
構成員 株式会社石山組（北九州市門司区）

2 変更理由

函渠築造のためのトンネル掘削において、当初設計では、周辺地形の土質や工事場所における土質調査の結果を基に、風化が進んだ岩質と想定していた。

しかし、実際は風化が進んでいない硬い岩質であったため、大型の削孔機等により岩に亀裂を生じさせ、少しずつ砕いて掘削を進めて行く工法を採用した。

このため、約2億円の増額変更が生じるとともに、日進量が低下して工事の進捗に遅れが生じたため、7箇月間の工期延長を行うもの。

3 契約変更内容

- (1) 工法の変更に伴う金額変更
変更前：7億7,490万円
変更後：9億7,279万4,880円
(1億9,789万4,880円増額)
- (2) 日進量の低下に伴う工期変更
変更前：平成23年9月30日から平成26年3月31日まで
変更後：平成23年9月30日から平成26年10月31日まで
(7箇月(214日)間延長)